

令和8年4月16日

令和8年度第1回条件付一般競争入札(単価契約)の書類の提出方法について

第1回条件付一般競争入札で発注する単価契約(貝塚市道路維持修繕工事(単価契約)及び貝塚市交通安全施設整備工事(単価契約))の書類の提出方法は下記のとおりとします。

A. 貝塚市道路維持修繕工事(単価契約)及び貝塚市交通安全施設整備工事(単価契約)の2案件を申込み場合

★①～②をA4サイズの紙ファイル(表紙下部と背表紙下部に会社名を記入)に綴り提出すること。

①「条件付一般競争入札参加申込書」 ※1部

(申込書左端)2案件に○印を付すこと。

②「入札応募資格(2)及び(3)に係る書類一式(様式第1号、第3号、第4号)」 ※1部

※添付書類は各様式に記載のとおり。

※第4号で各名簿に記載する技術者等が重複する場合の添付書類(雇用関係を証する公的機関の証明書の写し等)は1部で結構です。

★③～⑤は紙ファイルに綴らず提出すること。

③「条件付一般競争入札参加受付票」 ※1部

(受付票左端)2案件に○印を付すこと。

④「郵送で申込みする場合のみ返信用封筒(宛先記入、切手貼付済のもの)」 ※1部

⑤「申込書チェックリスト」 ※1部

(チェックリスト上段)会社名を記入、2案件に○印を付すこと。

(注意)案件により重機や技術者等を分けて申込みをする場合は、下記B、Cのとおり書類を作成してください。

B. 貝塚市道路維持修繕工事(単価契約)のみ申込みの場合

★①～②を A4 サイズ の紙ファイル(表紙下部と背表紙下部に会社名を記入)に綴り提出すること。

①「条件付一般競争入札参加申込書」 ※1部

(申込書左端) 貝塚市道路維持修繕工事(単価契約)に○印を付すこと。

②「入札応募資格(2)及び(3)に係る書類一式(様式第1号、第3号、第4号)」 ※1部

※添付書類は各様式に記載のとおり。

※第4号で各名簿に記載する技術者等が重複する場合の添付書類(雇用関係を証する公的機関の証明書の写し等)は1部で結構です。

★③～⑤は紙ファイルに綴らず提出すること。

③「条件付一般競争入札参加受付票」 ※1部

(受付票左端) 貝塚市道路維持修繕工事(単価契約)に○印を付すこと。

④「郵送で申込みする場合のみ返信用封筒(宛先記入、切手貼付済のもの)」 ※1部

⑤「申込書チェックリスト」 ※1部

(チェックリスト上段) 会社名を記入、貝塚市道路維持修繕工事(単価契約)に○印を付すこと。

C. 貝塚市交通安全施設整備工事(単価契約)のみ申込みの場合

★①～②を A4 サイズ の紙ファイル(表紙下部と背表紙下部に会社名を記入)に綴り提出すること。

①「条件付一般競争入札参加申込書」 ※1部

(申込書左端) 貝塚市交通安全施設整備工事(単価契約)に○印を付すこと。

②「入札応募資格(2)及び(3)に係る書類一式(様式第2号、第3号、第4号)」 ※1部

※添付書類は各様式に記載のとおり。

※第4号で各名簿に記載する技術者等が重複する場合の添付書類(雇用関係を証する公的機関の証明書の写し等)は1部で結構です。

★③～⑤は紙ファイルに綴らず提出すること。

③「条件付一般競争入札参加受付票」 ※1部

(受付票左端) 貝塚市交通安全施設整備工事(単価契約)に○印を付すこと。

④「郵送で申込みする場合のみ返信用封筒(宛先記入、切手貼付済のもの)」 ※1部

⑤「申込書チェックリスト」 ※1部

(チェックリスト上段) 会社名を記入、貝塚市交通安全施設整備工事(単価契約)に○印を付すこと。